

## ⑩北山公園の指定管理者を募集

北山公園の指定管理者の指定期間が平成23年3月31日をもって満了となるため、平成23年4月1日からの指定管理者を募集します。

**対象施設** 北山公園

**目的** 民間のサービス提供能力を活用して、市民に質の高いサービスを提供するとともに、維持管理に要する経費の節減および観光レクリエーション、スポーツの普及や健康の増進を図ることを目的とします。

**委託期間** 平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間

**資格要件** 茨城県内に拠点となる事務所（緊急時に迅速かつ適切な対応がとれる体制を有すること）を置く法人その他団体であること。  
※個人が応募することはできません。詳しくは募集要項をご確認ください。

**募集期限** 9月16日（木）

**応募方法** 必要書類を商工観光課窓口にて持参してください。応募に必要な書類は、商工観光課窓口備え付けのほか、笠間市ホームページからも入手できます。

**申・問** 商工観光課（内線510） 笠間市ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>

## ⑪「みんなで作る茨城県CM動画プロジェクト」コンテストの作品を募集！

茨城県を紹介するイメージCMをみんなで作るプロジェクト型の動画コンテストを実施します。本県の観光名所や県産品等をオリジナリティ溢れる手法（仮装、ミニチュア、アニメーション、CGなど）で表現した動画を作ってご応募ください。

また、プロジェクトの締めくくりとして、受賞作品を中心に、皆さんから投稿された作品をつなぎ合わせて一本のイメージCMを作ります。

さらに、10月16日（土）全国公開の映画『桜田門外ノ変』の完成を記念した特別企画として、あなたの作品が映画館でCM放映されるチャンスも！

皆さんのご応募をお待ちしています！

**募集テーマ** 本プロジェクトから提供するお題写真（8月17日（火）公開）の中から1枚選んで好きな手法で風景を再現してください。アニメーションでも、仮装でも、ミニチュアでも、CGでも、お好きな方法で構いません。

※提供するお題写真以外に、茨城県の風景を自分で撮って再現する形でも構いません。

**映像構成・秒数** 完成作品の映像（10秒以内）とメイキング映像（1分以内）を盛り込んで編集してください。

※茨城県の魅力をPRできる映像になっていければなお良し。

**各コースについて** 1. 茨城空港コース 2. 映画「桜田門外ノ変」コース 3. 茨城新百景コース  
4. 温故知新的茨城コース 5. 茨城\*花組\*コース 6. 茨城系めしっ！コース  
茨城県にちなんださまざまなお題写真を上記コース別に提供します。

※コースおよびお題写真は、8月17日（火）公開です。

※お一人様につき、各コースに1作品投稿できます。

**賞金・賞品** グランプリ：30万円＋常陸牛（1kg）／1名  
アイデア賞：5万円＋茨城県産新米コシヒカリ（5kg）／1名  
技術賞：5万円＋茨城県産新米コシヒカリ（5kg）／1名  
特別賞：納豆詰め合わせ  
各コース別優秀賞：1万円＋ハッスル黄門グッズ／6名

**申込期限** 10月3日（日）

**問** 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県広報広聴課広報戦略室 CM動画プロジェクト担当

TEL 029-301-2123 ホームページアドレス <http://filmo.tv/cp/ibaraki/>

## ⑦管路調査に伴う交通規制のお知らせ

公共下水道の地下埋設管の管路内をテレビカメラにより調査します。一部交通規制を行いますので付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**業務名** 22市単公下第6102号 管路調査業務委託

**調査期間** 9月6日（月）～9月22日（水）

**場所** 笠間市手越地内（国道355号）外

**規制内容** 片側通行止（部分）

**問** 下水道課（内線71120・71121）



## ⑧建設業退職金共済制度のお知らせ

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くのをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

**加入できる事業主**：建設業を営む方

**対象となる労働者**：建設業の現場で働く方

**掛金**：日額310円

**特長** ◎国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

**問** ホームページ <http://www.kentaikyō.taisyokukin.go.jp/>

建退共茨城県支部 TEL 029-221-5126